

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,119,253	9,461,925	18,573,609
経常利益 (千円)	327,158	317,672	688,776
四半期(当期)純利益 (千円)	175,534	187,343	291,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	188,632	219,270	267,948
純資産額 (千円)	6,049,288	6,005,945	5,954,541
総資産額 (千円)	11,252,656	11,624,596	11,008,061
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	21.46	22.72	35.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	51.7	54.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	540,747	1,000,533	873,751
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	151,224	292,224	107,784
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	505,696	524,920	839,632
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,105,450	1,613,348	845,509

回次	第40期 第2四半期連結 会計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	70.42	75.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げの影響により一時的には個人消費の減速傾向が見られたものの、全般的には企業収益や雇用環境が改善し、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。

学習塾業界におきましては、学齢人口の減少を背景に市場規模が停滞する中、生徒獲得競争は激化しており、業容拡大に向けて新サービスの開発や事業領域の拡大等、様々な施策が展開されております。

このような状況下、当社グループにおきましては、進学塾としてのトップブランドを目指すという中長期目標の実現に向け、“成績向上に直結する高品質な学習指導の提供”と“サービス全般における顧客満足度の向上”に注力いたしました。

社会人研修事業におきましては、当社の講師研修ノウハウを凝縮した現役教師向けのe-ラーニング「教師力養成塾e-講座」が足立区初任者研修で導入されたことを皮切りに、都内公立小学校の校内研修や初任者研修の受託、大阪市教育センターからの委託により中学校教員の教科指導力向上研修（「民間事業者を活用した教員スキルアップ講座」）を担当するなど、公教育の現場でも着実に広がりを見せております。

また、ICTの活用推進につきましては、当社主催の各種講演会やセミナーへのインターネット申込み及びオンラインチケット発券を開始、顧客へのメール一斉配信体制の整備等、顧客サービスを向上させるとともに、内部的には業務効率の改善に繋がるシステムの整備を進めております。

子会社である株式会社野田学園におきましては、生徒一人一人のニーズに対応したきめ細かい指導を徹底するとともに、新入生獲得に注力したことにより、塾生数は前年同期比22.1%増と大きく伸びました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,461百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益322百万円（前年同期比2.4%減）、経常利益317百万円（前年同期比2.9%減）、四半期純利益187百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（教育関連事業）

当事業におきましては、当社の強みである“私語のない緊張感ある授業”“子ども達のやる気を喚起する情熱ある指導と学習空間作り”を、全校舎においてより高いレベルで実践できるよう、研修プログラムの拡充やマニュアルのメンテナンス等による従業員教育の強化に努めてまいりました。

また、上半期の最大イベントである当社夏期合宿においては、過去最高の11,500名を超える生徒に参加いただき、参加者や保護者からのアンケートではこれまで以上の高い評価をいただくとともに、収益面でも大きく寄与いたしました。

校舎展開といたしましては、小中学生対象の集団指導校舎として「青砥校」、個別指導校舎として「早稲田アカデミー個別進学館西日暮里校」を7月に開校いたしました。更に、グローバル人材育成にも繋がる新たな英語教育を提供するブランド“IBS”の新教場として「IBS国立ラボ」を9月に新設し、前記新校2校とともに、順調に受講生集客が進んでおります。

当第2四半期連結累計期間における期中平均塾生数は、小学部13,367人（前年同期比2.5%増）、中学部13,352人（前年同期比2.4%増）、高校部3,153人（前年同期比3.6%増）、合計では29,872人（前年同期比2.6%増）となり、全学部とも順調に推移いたしました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は9,438百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益1,443百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

（不動産賃貸）

当事業におきましては、当社グループが保有していた賃貸用不動産を売却したことに伴い、売上高は49百万円（前年同期比15.5%減）、セグメント利益は7百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、11,624百万円となり、前連結会計年度末に比べ、616百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産623百万円の増加によるものであり、その内訳は、現金及び預金272百万円、営業未収入金353百万円の増加等であります。また、固定資産は、無形固定資産のその他126百万円の減少と投資その他の資産の差入保証金134百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ、4百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の負債総額は、5,618百万円となり、前連結会計年度末に比べ、565百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動負債577百万円の増加によるものであり、その内訳は、前受金837百万円の増加と短期借入金80百万円、1年内償還予定の社債90百万円、未払法人税等127百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産額は、6,005百万円となり、前連結会計年度末に比べ、51百万円増加いたしました。その要因は、自己株式24百万円の処分とその他の包括利益累計額31百万円の増加等によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.1%から51.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,613百万円となり、前連結会計年度末に比べ、767百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益308百万円、減価償却費311百万円、前受金の増加額856百万円等が収入要因となり、他方、売上債権の増加額353百万円、法人税等の支払額230百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,000百万円の収入となり、前年同期に比べ、459百万円収入が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の売却による収入128百万円、定期預金の純減額494百万円等が収入要因となり、他方、有形固定資産の取得による支出197百万円、差入保証金の差入による支出169百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、292百万円の収入となり、前年同期に比べ、141百万円収入が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出81百万円、社債の償還による支出140百万円、リース債務の返済による支出84百万円及び配当金の支払額166百万円等が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、524百万円の支出となり、前年同期に比べ、19百万円支出が増加いたしました。

(4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設及び売却が完了いたしました。

新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	開校(完了)年月
株式会社早稲田アカデミー	青砥校 (東京都葛飾区)	教育関連事業	教室(保証金及び建物並びに付属設備)	平成26年7月
株式会社早稲田アカデミー	早稲田アカデミー個別進学館 西日暮里校 (東京都荒川区)	教育関連事業	教室(保証金及び建物並びに付属設備)	平成26年7月

売却

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	売却年月
株式会社野田学園	三田NKビル (東京都港区)	不動産賃貸	賃貸物件(建物及び付属設備並びに借地権)	平成26年4月

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

これまで当社は、この方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・ 株主意思を重視していること
- ・ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・ 合理的な客観的要件が設定されていること
- ・ 独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,334,976	8,334,976	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,334,976	8,334,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日 ~ 平成26年9月30日	-	8,334,976	-	968,749	-	917,698

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,508	18.10
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	855	10.25
須野田 珠美	東京都豊島区	764	9.16
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	6.98
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	416	4.99
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	339	4.07
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.15
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	2.83
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	201	2.42
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	157	1.89
計	-	5,325	63.88

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,333,100	83,331	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,876	-	-
発行済株式総数	8,334,976	-	-
総株主の議決権	-	83,331	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当第2四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式72,100株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有していません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,408	1,659,396
営業未収入金	992,985	1,346,012
有価証券	8,294	8,296
商品及び製品	58,689	57,139
原材料及び貯蔵品	2,884	3,338
繰延税金資産	197,435	159,751
その他	313,783	343,967
貸倒引当金	20,253	14,615
流動資産合計	2,940,227	3,563,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,183,848	5,227,793
減価償却累計額	3,116,166	3,160,437
建物及び構築物(純額)	2,067,681	2,067,356
土地	1,745,333	1,719,075
リース資産	837,807	835,365
減価償却累計額	487,662	455,576
リース資産(純額)	350,144	379,788
建設仮勘定	10,922	13,116
その他	633,002	654,645
減価償却累計額	505,655	526,055
その他(純額)	127,346	128,589
有形固定資産合計	4,301,428	4,307,926
無形固定資産		
ソフトウェア	447,700	374,612
その他	278,155	151,507
無形固定資産合計	725,855	526,119
投資その他の資産		
投資有価証券	788,164	822,089
繰延税金資産	238,446	255,675
差入保証金	1,935,965	2,070,616
その他	99,575	102,650
貸倒引当金	25,448	25,448
投資その他の資産合計	3,036,702	3,225,584
固定資産合計	8,063,986	8,059,630
繰延資産		
社債発行費	3,846	1,678
繰延資産合計	3,846	1,678
資産合計	11,008,061	11,624,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,562	179,740
短期借入金	80,000	-
1年内償還予定の社債	190,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	152,000	142,000
未払費用	664,469	693,131
リース債務	150,045	142,943
未払法人税等	256,264	128,862
前受金	559,989	1,397,711
賞与引当金	392,952	336,020
その他	462,822	538,222
流動負債合計	3,081,106	3,658,631
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	356,000	285,000
リース債務	206,038	241,915
退職給付に係る負債	723,360	786,389
資産除去債務	608,168	616,064
その他	28,846	30,649
固定負債合計	1,972,413	1,960,018
負債合計	5,053,519	5,618,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	4,115,354	4,110,474
自己株式	75,909	51,552
株主資本合計	5,925,893	5,945,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,719	163,533
退職給付に係る調整累計額	113,070	102,958
その他の包括利益累計額合計	28,648	60,575
少数株主持分	-	-
純資産合計	5,954,541	6,005,945
負債純資産合計	11,008,061	11,624,596

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	9,119,253	9,461,925
売上原価	6,921,411	7,316,495
売上総利益	2,197,842	2,145,429
販売費及び一般管理費	1,867,995	1,823,365
営業利益	329,847	322,064
営業外収益		
受取利息	569	3,299
受取配当金	7,628	6,457
広告掲載料	10,000	10,000
その他	6,850	4,954
営業外収益合計	25,048	24,710
営業外費用		
支払利息	14,650	10,470
社債発行費償却	2,976	2,168
固定資産除却損	9,414	13,661
その他	696	2,801
営業外費用合計	27,737	29,103
経常利益	327,158	317,672
特別損失		
固定資産処分損	1,725	-
固定資産売却損	-	9,300
特別損失合計	1,725	9,300
税金等調整前四半期純利益	325,432	308,371
法人税、住民税及び事業税	104,721	104,055
法人税等調整額	45,177	16,972
法人税等合計	149,898	121,027
少数株主損益調整前四半期純利益	175,534	187,343
少数株主利益	-	-
四半期純利益	175,534	187,343
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益	175,534	187,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,098	21,814
退職給付に係る調整額	-	10,112
その他の包括利益合計	13,098	31,926
四半期包括利益	188,632	219,270
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,632	219,270
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	325,432	308,371
減価償却費	312,603	311,641
貸倒引当金の増減額(は減少)	371	5,637
賞与引当金の増減額(は減少)	86,917	56,931
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,042	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	39,079
受取利息及び受取配当金	8,198	9,756
支払利息	14,650	10,470
固定資産売却損益(は益)	-	9,300
固定資産処分損益(は益)	11,140	13,661
社債発行費償却	2,976	2,168
売上債権の増減額(は増加)	309,385	353,027
たな卸資産の増減額(は増加)	5,053	1,095
仕入債務の増減額(は減少)	1,208	7,177
前受金の増減額(は減少)	759,693	856,138
その他の資産の増減額(は増加)	16,137	11,042
その他の負債の増減額(は減少)	230,232	112,069
小計	842,158	1,234,781
利息及び配当金の受取額	8,289	6,808
利息の支払額	14,927	10,684
法人税等の支払額	294,771	230,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,747	1,000,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10,300	29
有形固定資産の取得による支出	128,716	197,789
有形固定資産の売却による収入	-	51,080
資産除去債務の履行による支出	6,448	20,889
無形固定資産の取得による支出	47,376	8,915
無形固定資産の売却による収入	-	128,000
差入保証金の差入による支出	60,891	169,091
差入保証金の回収による収入	10,615	15,167
貸付金の回収による収入	342	59
その他の支出	215	215
定期預金の増減額(は増加)	394,215	494,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,224	292,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	80,000
長期借入金の返済による支出	81,000	81,000
社債の償還による支出	140,000	140,000
リース債務の返済による支出	86,869	84,072
自己株式の処分による収入	25,884	26,572
配当金の支払額	173,710	166,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	505,696	524,920
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,275	767,838
現金及び現金同等物の期首残高	919,174	845,509
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,105,450	1,613,348

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が39,661千円増加し、利益剰余金が25,526千円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により当該取引を導入しております。会計処理については従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「早稲田アカデミー従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に時価で当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度75,857千円、当第2四半期連結会計期間51,500千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第2四半期連結会計期間137,500株、当第2四半期連結会計期間72,100株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間155,018株、当第2四半期連結累計期間89,454株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	80,000	-
差引額	1,520,000	1,600,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	672,600千円	571,524千円
給与手当	344,951	382,629
賞与引当金繰入額	63,800	70,426
退職給付費用	8,784	9,572
貸倒引当金繰入額	2,231	4,307

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,644,038千円	1,659,396千円
有価証券勘定	8,291	8,296
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	505,036	5,037
別段預金	41,843	49,306
現金及び現金同等物	1,105,450	1,613,348

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,032	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3,601千円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期
間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	83,349	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金1,375千円が含まれておりま
す。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,698	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2,124千円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期
間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	83,349	10	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金721千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	9,089,260	29,992	9,119,253	-	9,119,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	28,605	28,605	28,605	-
計	9,089,260	58,598	9,147,858	28,605	9,119,253
セグメント利益	1,381,883	12,652	1,394,535	1,064,688	329,847

(注)1.セグメント利益の調整額 1,064,688千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	9,438,444	23,481	9,461,925	-	9,461,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	26,029	26,029	26,029	-
計	9,438,444	49,510	9,487,955	26,029	9,461,925
セグメント利益	1,443,374	7,496	1,450,870	1,128,806	322,064

(注)1.セグメント利益の調整額 1,128,806千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円46銭	22円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	175,534	187,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	175,534	187,343
普通株式の期中平均株式数(株)	8,179,884	8,245,448

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間155,018株、当第2四半期連結累計期間89,454株)。

2【その他】

平成26年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....83,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。